

## 令和4年葉山町議会第2回定例会提出議案

- 議案 24 専決処分の承認について  
【葉山町税条例の一部を改正する条例】  
別紙「条例の概要」のとおり
- 25 令和4年度葉山町一般会計補正予算（第1号）  
別紙「補正予算案の概略」のとおり
- 26 葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例  
別紙「条例の概要」のとおり
- 27 葉山町立の障害者支援施設に関する条例を廃止する条例  
別紙「条例の概要」のとおり
- 28 工事請負契約の締結について  
葉山中学校トイレ改修工事に係る契約を116,413,000円で同郷建設(株)と締結するもの
- 29 財産の取得について  
高規格救急自動車を21,230,000円で神奈川日産自動車(株)法人営業部から取得するもの
- 30 財産の取得について  
高規格救急自動車用資器材を12,956,537円で日本船舶薬品(株)横浜支店から取得するもの
- 報告 1 令和3年度葉山町繰越明許費繰越計算書（一般会計）  
令和3年度葉山町一般会計の繰越明許費繰越計算書について説明するもの
- 2 令和3年度葉山町事故繰越し繰越計算書（一般会計）  
令和3年度葉山町一般会計の事故繰越し繰越計算書について説明するもの
- 3 令和3年度葉山町下水道事業会計予算繰越計算書  
令和3年度葉山町下水道事業会計の繰越計算書について説明するもの
- 4 令和3年度葉山町下水道事業会計継続費繰越計算書  
令和3年度葉山町下水道事業会計の継続費繰越計算書について説明するもの
- 5 土地開発公社の経営状況に関する説明書の報告について  
令和3年度の葉山町土地開発公社の経営状況について説明するもの

# 条例の概要

## 題 名

葉山町税条例の一部を改正する条例

## 1 趣 旨

地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。

## 2 内 容

固定資産税及び都市計画税の課税標準に係る特例（わがまち特例）について、地方税法を引用している条例の規定を改めることとした。

## 3 施行期日

- （ 1 ） この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行することとした。
- （ 2 ） 改正後の条例の規定は、令和 4 年度以後の固定資産税及び都市計画税に適用し、令和 3 年度以前の固定資産税及び都市計画税については、なお従前の例によることとした。

令和4年度6月補正予算案の概略

(単位:千円)

会 計 名	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
一 般 会 計	11,310,000	334,748	11,644,748
特 別 会 計	国民健康保険	0	3,434,439
	後期高齢者医療	0	1,134,809
	介護保険	0	3,039,826
	小 計	0	7,609,074
下水道事業会計	2,367,069	0	2,367,069
合 計	21,286,143	334,748	21,620,891

一般会計

(1)歳入

➤ 国庫支出金

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 34,865 千円
- ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 6,492 千円
- ・介護保険事業費補助金 280 千円
- ・保育士等処遇改善臨時特例交付金 8,551 千円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 22,240 千円
- ・地方創生推進交付金 1,252 千円
- ・地方創生臨時交付金 209,806 千円
- ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金 28,481 千円
- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業補助金 5,061 千円

➤ 県支出金

- ・『いのち』を大切に作る心をはぐくむ教育推進研究委託事業委託金 120 千円

➤ 繰入金

- ・財政調整基金繰入金 15,000 千円

➤ 諸収入

- ・コミュニティ助成事業助成金 2,600 千円

## (2) 歳出

➤ 役場庁舎敷地内に特定屋外喫煙場所を設置する	766 千円
➤ 町内（自治）会が行う備品の整備に対する補助金 ・長柄町内会、木の下町内会	2,600 千円
➤ 神奈川県町村情報システム共同事業組合に対する負担金 ・マイナンバー情報連携に伴う介護保険システム改修経費 ・新型コロナウイルスワクチン4回目追加接種に伴うシステム改修及びアウトソーシング経費 ・子育て世帯生活支援特別給付金支給に伴うシステム改修経費 ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給に伴うシステム改修経費	2,863 千円
➤ 戸籍法の一部改正に基づく戸籍情報システム改修に伴う更正増	6,492 千円
➤ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	4,500 千円
➤ 民間放課後児童クラブに対する放課後児童支援員等処遇改善補助金	1,065 千円
➤ 民間保育所等に対する保育士等処遇改善補助金	7,486 千円
➤ 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金	28,060 千円
➤ 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に食料配達支援を行う経費	377 千円
➤ 新型コロナウイルス感染症のワクチン4回目追加接種等に伴う経費の更正増	55,645 千円
➤ 町内の経済振興及び家計支援を目的とした電子商品券交付事業に伴う経費	225,046 千円
➤ 葉山町真名瀬駐車場管理機器の入替えに伴う経費	708 千円
➤ 神奈川県から委託を受け、『いのち』を大切に作る心をはぐくむ教育の推進を図るための事業に伴う経費	120 千円
➤ 予備費（歳入歳出額の調整）	△980 千円

一般会計補正予算の内訳

○ 歳入

(単位:千円、%)

区 分	補正前		補正予算額	補正後	
	予算額	構成比		予算額	構成比
町 税	5,540,461	49.0		5,540,461	47.6
地 方 譲 与 税	61,801	0.5		61,801	0.5
利 子 割 交 付 金	4,000	0.0		4,000	0.0
配 当 割 交 付 金	37,000	0.3		37,000	0.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	39,000	0.3		39,000	0.3
法 人 事 業 税 交 付 金	20,000	0.2		20,000	0.2
地 方 消 費 税 交 付 金	650,000	5.7		650,000	5.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	16,000	0.1		16,000	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0		1	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	11,000	0.1		11,000	0.1
地 方 特 例 交 付 金	25,000	0.2		25,000	0.2
地 方 交 付 税	830,000	7.3		830,000	7.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000	0.0		4,000	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	44,634	0.4		44,634	0.4
使 用 料 及 び 手 数 料	176,116	1.6		176,116	1.5
国 庫 支 出 金	1,386,818	12.3	317,028	1,703,846	14.6
県 支 出 金	753,974	6.7	120	754,094	6.5
財 産 収 入	6,418	0.1		6,418	0.1
寄 附 金	60,000	0.5		60,000	0.5
繰 入 金	446,736	3.9	15,000	461,736	4.0
繰 越 金	200,000	1.8		200,000	1.7
諸 収 入	169,041	1.5	2,600	171,641	1.5
町 債	828,000	7.3		828,000	7.1
合 計	11,310,000	100.0	334,748	11,644,748	100.0

○ 歳出 (目的別)

(単位:千円、%)

区 分	補正前		補正予算額	補正後	
	予算額	構成比		予算額	構成比
議 会 費	197,119	1.7		197,119	1.7
総 務 費	1,247,095	11.0	12,721	1,259,816	10.8
民 生 費	4,082,233	36.1	41,111	4,123,344	35.4
衛 生 費	1,882,923	16.6	56,022	1,938,945	16.7
農 林 水 産 業 費	63,749	0.6		63,749	0.5
商 工 費	89,172	0.8	225,754	314,926	2.7
土 木 費	1,335,805	11.8		1,335,805	11.5
消 防 費	649,846	5.7		649,846	5.6
教 育 費	1,182,298	10.5	120	1,182,418	10.2
災 害 復 旧 費	1,000	0.0		1,000	0.0
公 債 費	538,690	4.8		538,690	4.6
諸 支 出 金	70	0.0		70	0.0
予 備 費	40,000	0.4	△ 980	39,020	0.3
合 計	11,310,000	100.0	334,748	11,644,748	100.0

\*各表の構成比は、表示単位未満の端数整理により、合計が100%とならない場合があります。

# 条例の概要

## 題 名

葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

## 1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金（以下「傷病手当金」という。）の支給対象となる期間を延長するため、所要の改正を行うこととした。

## 2 内 容

傷病手当金の支給対象となる期間を令和 4 年 9 月 30 日まで延長することとした。

## 3 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとした。

# 条例の概要

## 題 名

葉山町立の障害者支援施設に関する条例を廃止する条例

## 1 趣 旨

町が設置する障害者支援施設を廃止することに伴い、条例を廃止することとした。

## 2 内 容（廃止する施設の概要）

名称 葉山はばたき

位置 葉山町一色 473 番地の 6

目的 日中において主に創作的活動又は生産活動の機会等を提供することにより身体機能又は生活能力向上のために必要な支援を行う。

## 3 施行期日等

( 1 ) この条例は、令和 4 年 10 月 1 日から施行することとした。

( 2 ) 廃止前の条例により福祉サービス等を受けた者が支払う使用料及び利用料金については、従前の例によることとした。